



総会の風景

会員の皆様におかれましては、平素より当会の活動に並々ならぬご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

6月23日（金）に各種委員会、執行部会、理事会と段階を踏んで、第8回定時代議員総会を開催致しました。公務・多忙の中、練馬西税務署近藤署長始め幹部の皆様のご臨席を賜り誠にありがとうございました。代議員の皆様のご協力とご理解とご協力を頂き、全議案にご承認を頂きましたことをご報告させていただきます。



総会を終えて

会長 梶野 武宏

会員の皆様には、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

会の業務と致しましては、記帳相談の時期になります。お越しの際には、あらかじめご予約をいただけますと幸いです。

次に、運営を振り返ってみると、働き方の多様化と高齢化も進んでいます。入会対象者のニーズの把握に努める必要性を感じました。

DX時代に入った今、私も含めてこの方向に舵を切っていかなければなりません。対応が出来るよう、失敗を恐れずに、新しい視点で見る、感じる、覚えるとの気持ちで乗り越えれば打ち勝つていきます。

「明るく集う青色の…心を結ぶ団結の我らにくじけぬ意志が有る…我らに豊かな明日がある。」と会歌の歌詞にあるように、人と人との繋がりを大切に、真心と思いやりを持って共に活動していきましょう。

暑い夏を向かえますが、会員の皆さんくれぐれもお体に注意してお仕事に頑張ってください。

総わりになります。関係各



左から個人タクシー支部、南大泉支部、梶野会長、西大泉B支部、上石神井支部、石神井町支部



左から税理士会支部・堀部支部長、梶野会長

会勢拡大功労表彰

令和6年度の会勢拡大運動において、会員を増強された支部・役員・会員の紹介により入会に繋がられた支部に記念品が贈呈されました。受賞された支部のみならず、おめでとうございます。

位の皆様のご健勝とご事業の発展を祈念し、合わせて皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。挨拶と致します。

女性部定期総会

令和7年度女性部定期総会を6月5日（木）に開催しました。吉野部長が留任となり、新役員2名が就任いたしました。会議は滞りなく進み、すべての議案が承認されました。ご報告させていただきます。



女性部総会風景

青年部定期総会

令和7年度、青年部定期総会を6月3日（火）に開催しました。片山部長が留任となり、すべての議案が承認されました。ご報告させていただきます。



青年部役職員

令和7年度 事業活動方針

これまで私達は誠実な納税者団体として、納税申告制度の健全な発展と納税動議の高揚に努めてまいりました。本年度もこの運動を継続するとともに、会員の皆様が青色申告制度の特典を十分に活用できるように力を注ぎます。

厳しい経済状況の中、日々尽力されている会員の皆様へのサービス向上をめざし、引き続き事務局内の合理化と職員の資質向上を図ります。

令和7年7月10日以降税務署のセンター化が実施されます。

会員の皆様に周知広報を行うとともに、青色申告会からのe・Taxの推進をしてまいります。

人と人とのつながりを大切に、会活動についても様々な方法を検討し、幅広い公益活動をおして、社会に貢献できるよう以下の施策を行います。

1. 組織の拡充、強化

- (1) 年間を通して会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10月・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方などの説明をするとともに万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。
- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。
- (3) 女性部・青年部が充実した活動がで

きるよう、必要な助成や部員の増加に努めます。

- (4) 社会情勢の変化に対応しながら、多くの方に継続して会を利用して頂けるよう、会員のための会報発行と納税者への広報活動を行います。
- (5) ホームページの充実を目指します。
- (6) 労働保険並びに建設一人親方制度の加入促進に努めます。
- (7) 子供たちが租税にふれあう機会の提供に努めます。

2. 指導事業

- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせて複式簿記講習会を開催します。
- (2) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。
- (3) 継続して会をご利用いただけるよう、個別記帳相談、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (4) マイナンバーカードによるe・Tax（イータックス）送信に努めます。
- (5) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。
- (6) デジタル化のメリットをより多くの会員がうけられるよう、キャッ

シュレス納付の周知・広報並びに普及推進を行います。

3. 財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

4. 税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(二社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

5. 共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金10年以内
設備資金10年以内

2026年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.8%（2025年7月1日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給40%（最大3ヶ年）
※利用できる方：従業員20名以下
（宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第2金曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

事務局からのお知らせ

- 令和7年7月より、土曜日は全て休業となります。ご不便をおかけしますが、よりしくお願い申し上げます。
- 8月13日（水）～15日（金）は、夏休みのため事務所を閉めさせていただきます。
- ご来所の際は、必ず電話予約をお願いいたします。

- (2) 会員の福利厚生として青色ドック（健康診断）、日帰り旅行を実施します。

6. 関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

